

(証券コード9719)
平成22年6月25日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号
住商情報システム株式会社
代表取締役会長兼社長 中井戸 信 英

定時株主総会決議通知書

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の平成22年3月期定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項1 平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

報告事項2 平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり定款の一部を次のとおり改めることに承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(新 設)	<u>第28条 (取締役の責任免除)</u> <u>1. 当社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役の責任を免除することができる。</u> <u>2. 当社は、社外取締役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>
第28条 ＼ 第35条 (条文省略)	第29条 ＼ 第36条 (現行どおり)
(新 設)	<u>第37条 (監査役の責任免除)</u> <u>1. 当社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、監査役の責任を免除することができる。</u> <u>2. 当社は、社外監査役との間で、法令の定める限度まで、社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>
第36条 ＼ 第39条 (条文省略)	第38条 ＼ 第41条 (現行どおり)

第2号議案 取締役11名選任の件

本件は、次の11氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

中井戸信英、露口 章、油谷 泉、福永哲弥、鎌田裕彰、小川和博、栗本重夫、新海立明、印南 淳、内藤達次郎、竹岡哲朗

内藤達次郎、竹岡哲朗の両氏は、法令に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、次の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

小島 収、渋谷年史、栗山幸造

渋谷年史、栗山幸造の両氏は、法令に定める社外監査役であります。

栗山幸造氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

第4号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その総数は1,000個（新株予約権1個当たり当社普通株式100株）を上限とすることとなりました。

第5号議案 当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その総数は500個（新株予約権1個当たり当社普通株式100株）を上限とすることとなりました。

以 上

おって、

本株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役・役付取締役が選定され、また、本株主総会終了後開催の監査役会において、次のとおり常勤の監査役が選定され、就任いたしました。

この結果、平成22年6月25日現在の取締役及び監査役は、次のとおりであります。

^{*1} 取締役会長 兼 社 長	中井戸信英	^{*1} 取 締 役	露 口 章	取 締 役	油 谷 泉
取 締 役	鎌 田 裕 彰	取 締 役	栗 本 重 夫	取 締 役	小 川 和 博
取 締 役	福 永 哲 弥	取 締 役	新 海 立 明	取 締 役	印 南 淳
取 締 役	内 藤 達 次 郎	取 締 役	竹 岡 哲 朗		
^{*2} 監 査 役	小 島 收	^{*2} 監 査 役	朝 香 友 治	監 査 役	舟 崎 宏
監 査 役	渋 谷 年 史	監 査 役	栗 山 幸 造		

（*1は代表取締役、*2は常勤監査役であります。）

以 上

期末配当金のお支払いについて

平成22年3月期期末配当金に関しましては、5月14日付の「期末配当に関するお知らせ」によりお伝えいたしましたとおり、5月13日開催の取締役会において1株につき金16円を期末配当として決議し、既に6月11日より支払を開始いたしております。

期末配当金関係書類につきましては、6月10日にお届出ご住所あてにお送り申し上げますので、「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成22年6月11日から平成22年7月12日まで）に、期末配当金をお受取り下さい。

なお、銀行等口座振込みご指定の方につきましては、6月10日にお届出ご住所あてにお送り申しあげました「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」のとおりでございますので、ご確認下さい。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問合せ下さい。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております。（6月10日にお届出ご住所あてにお送り申し上げます「期末配当金計算書」が「支払通知書」を兼ねることになります。）

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問合せ下さい。）